

第42回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年
6月22日
(水曜日)



午前**10時**

受付開始／午前9時

<新型コロナウイルス感染防止への対応について>
株主様の安全を第一に考え、本総会では新型コロナウイルス感染防止対策をとらせていただきます。(詳しくは7ページをご参照ください。)

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
**ホテル阪急インターナショナル
6階「瑞鳥」**

※ 末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第4号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月21日(火曜日)午後6時まで

詳しくは4ページをご参照ください。



いっしょけんめい

株式会社クイックは、創業から現在まで、
「はたらく」を一生懸命、支えてきました。

仕事を求める人たちと、人を求めるお店・病院・企業をつなぐ
人材サービス。

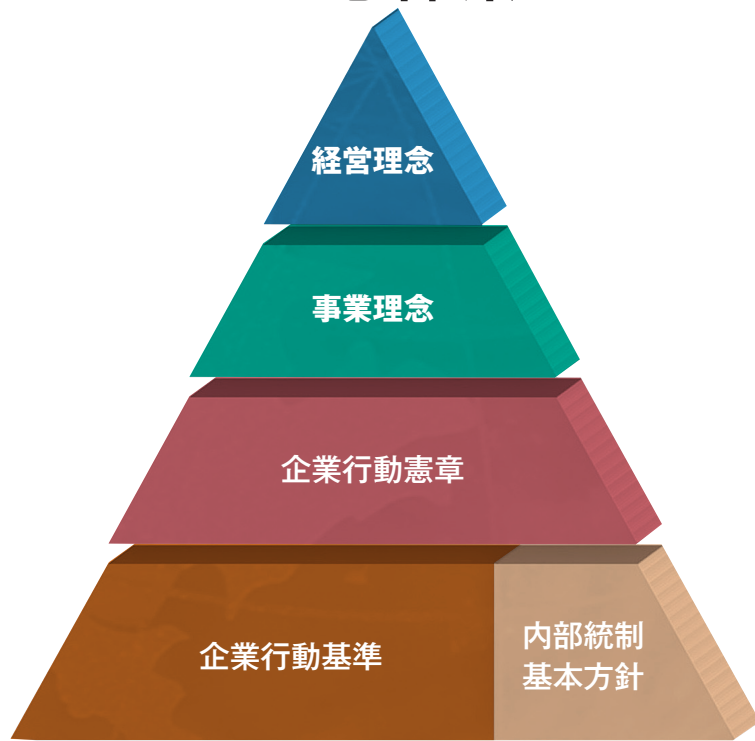
職場や会社、地域社会、経済・産業を活気づける
情報サービス。

「関わった人全てをハッピーに」という想いを実現するために、
「はたらく」ことに真剣に向き合い、
仲間と一緒に、社会と一緒に、けんめいに。

そしてこれから。

もっともっとたくさんの人に出会いたい。
全ての人をハッピーにしていきたい。
私たちのこれからは、どうぞご期待ください。

理念体系



経営理念

関わった人
全てをハッピーに

事業理念

私たちは、
「人材」「情報」
ビジネスを通じて
社会に貢献します

INDEX

招集ご通知 3

株主総会参考書類 8

事業報告 24

1. 企業集団の現況に関する事項 24
2. 会社の株式に関する事項 39
3. 会社の新株予約権等に関する事項 40
4. 会社役員に関する事項 40
5. 会計監査人に関する事項 46
6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 47
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針 51

連結計算書類・計算書類 52

監査報告書 56

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告
提供書面

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主各位

株式会社 **クイック**

代表取締役社長 川口 一郎

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。当日のご出席に代えて、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、**2022年6月21日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使されることをご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 **2022年6月22日（水曜日）午前10時**（受付開始／午前9時）

場 所 大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 6階「瑞鳥」

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項

報告事項

- 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 **剰余金の処分の件**
第2号議案 **定款一部変更の件**
第3号議案 **取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件**
第4号議案 **取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件**



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

見本

ログイン用QRコード

XXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

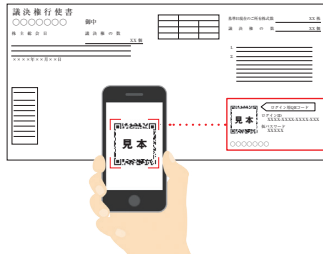
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

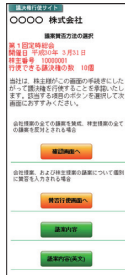
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



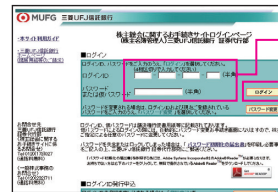
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

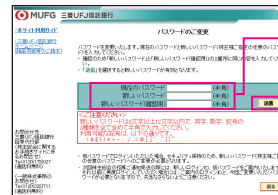
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://919.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表したがって、本株主総会招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://919.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染防止のため、株主のみなさまの安全を第一に考え、本株主総会における当社の対応について以下のとおりご案内させていただきます。株主のみなさまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主のみなさまへのお願い

- ・株主総会の議決権は、同封の議決権行使書用紙のご郵送またはインターネット（機関投資家のみなさまは議決権電子行使プラットフォーム）により行使いただくことが可能ですので、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本年も株主総会へのご出席を見合わせることをご検討くださいますようお願いいたします。
- ・株主総会へご出席予定の株主様は、株主総会当日の体調をお確かめいただき、発熱や咳等の症状がおありの場合は、株主総会へのご出席をお控えくださいますようお願いいたします。
- ・株主総会にご来場される株主様におかれましては、感染予防のため、マスクをご着用くださいますようお願いいたします。
- ・感染予防措置として、株主総会会場受付でのアルコール消毒を予定しておりますので、ご入場の際はアルコール消毒液の使用にご協力くださいますようお願いいたします。
- ・会場受付前にて検温にご協力いただく場合がございます。また、発熱や咳等の症状の見られる株主様は、ご入場を制限させていただく場合がございます。

2. 当社の対応について

- ・当社役員および運営スタッフについても、マスクを着用して対応させていただきます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ミネラルウォーターの提供は中止とさせていただきます。
- ・株主様が会場に滞在される時間を短縮するため、株主総会終了後に開催しておりました「今後の事業計画等の説明会」については実施いたしません。
- ・本事案の趣旨を勘案し、**お土産のご用意はございません。**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後、新型コロナウイルスの流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://919.jp/>）に掲載させていただきます。

以上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針である親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処に実行すべく、1株につき28円とさせていただきますと存じます。

なお、既に1株につき20円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき48円となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。
 なお、この場合の配当総額は**528,003,700円**となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

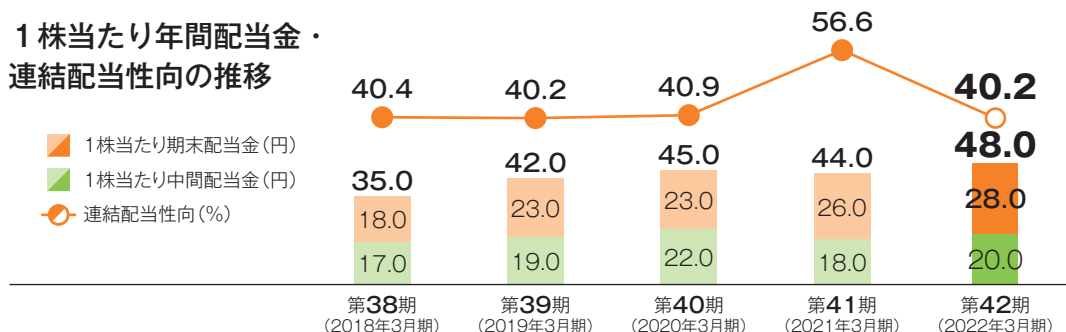
内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①減少する剰余金の項目とその額 **繰越利益剰余金 800,000,000円**

②増加する剰余金の項目とその額 **別途積立金 800,000,000円**

ご参考

1株当たり年間配当金・ 連結配当性向の推移



(注) 第41期の連結配当性向は、創業40周年記念配当12円を含めて算出しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	第3章 株主総会
第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則(電子提供措置等に関する経過措置)は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当		取締役会への出席状況 (出席率)
1	わのう つとむ 和 納 勉	代表取締役会長 グループCEO	再任	18回／18回 (100%)
2	かわくち いちろう 川 口 一郎	代表取締役社長 人材紹介事業本部長	再任	18回／18回 (100%)
3	なか い よしき 中 井 義 貴	取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	再任	18回／18回 (100%)
4	よこ た いさお 横 田 勇 夫	取締役執行役員 グローバル事業本部長	再任	18回／18回 (100%)
5	はやし きずき 林 城	取締役執行役員	再任	18回／18回 (100%)
6	なか しま のぶあき 中 島 宣 明	取締役	再任	18回／18回 (100%)
7	き しま けんた 来 島 健 太	上席執行役員 管理本部長兼経理部長	新任	—
8	なか い せいこ 中 居 成 子	取締役（社外）	再任 社外 独立	18回／18回 (100%)

再任 再任候補者 新任 新任候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

わ の う
和 納つとむ
勉 (1949年5月7日生)

再任



略歴、地位および担当

1980年 9 月 当社設立
代表取締役社長
2005年 4 月 グループCEO (現任)
2019年 6 月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

上海クイック有限公司 董事長
上海クイック人材サービス有限公司 董事長

所有する当社の株式数

462,852 株

取締役会出席状況

18 / 18回

取締役候補者とした理由

和納勉氏は、当社の創業者であり、1980年の当社設立とともに代表取締役社長に就任（2019年6月に代表取締役会長に就任）し、経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、現在に至るまで強力なリーダーシップと決断力により、会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

2

かわぐち
川口

いちろう
一郎

(1956年10月13日生)

再任



略歴、地位および担当

2005年 9 月 当社入社 人材紹介営業本部長
2006年 4 月 当社人材紹介事業本部長（現任）
2016年 6 月 当社取締役執行役員
2017年 6 月 当社常務取締役執行役員
2019年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
2020年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役社長
2021年12月 株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

46,400 株

取締役会出席状況

18 / 18回

重要な兼職の状況

株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

川口一郎氏は、長年にわたり人材ビジネス業の事業運営に携わり、同分野において豊富な経験と見識を有しております。当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、同事業を当社の事業の柱として確立させております。また、2019年6月に当社代表取締役社長に就任し、人材ビジネス業における豊富な経験と見識をもとに、人材紹介事業のみならず、当社の事業全般の業績向上に十分な役割を果たしておりますので、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

3

なか い
中井よし き
義 貴

(1962年10月14日生)

再任



略歴、地位および担当

1989年 3 月 当社入社
 1998年 4 月 当社名古屋リクルーティング営業部長
 2002年 4 月 当社執行役員東京リクルーティング営業部長
 2005年 6 月 当社取締役（現任）
 2006年10月 当社リクルーティング東日本事業本部長
 2011年 4 月 当社執行役員（現任）
 株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）代表取締役社長（現任）
 2019年 4 月 当社リクルーティング事業本部長兼東京営業部長
 2021年 4 月 当社リクルーティング事業本部長（現任）
 2022年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

143,300 株

取締役会出席状況

18 / 18回

重要な兼職の状況

株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長
 株式会社キャリアシステム代表取締役会長

取締役候補者とした理由

中井義貴氏は、主にリクルーティング事業と情報出版事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、2011年に当社子会社の株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）の代表取締役社長に就任し、情報出版事業の業績拡大に注力しております。また、2019年4月には当社のリクルーティング事業本部長に就任し、リクルーティング事業の業績拡大にも注力しておりますので、引き続き両事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

4

よこ
た
横田

いさ
お
勇夫

(1962年1月3日生)

再任



所有する当社の株式数

62,800 株

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

- 2003年 7 月 当社入社
- 2003年 10 月 当社大阪リクルーティング営業部長
- 2004年 4 月 当社執行役員大阪リクルーティング営業部長
- 2006年 6 月 当社取締役（現任）
- 2006年 10 月 当社リクルーティング西日本事業本部長
- 2008年 1 月 当社リクルーティング西日本事業本部長兼海外事業担当
- 2011年 4 月 当社執行役員（現任）
リクルーティング事業本部長兼海外事業担当
- 2016年 4 月 リクルーティング事業本部長兼東京営業部長兼海外事業担当
- 2017年 4 月 リクルーティング事業本部長兼東京営業部長
株式会社クイック・グローバル代表取締役社長
- 2019年 4 月 QUICK USA, Inc. 代表取締役社長
- 2020年 4 月 当社グローバル事業本部長（現任）
- 2021年 1 月 QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

横田勇夫氏は、主にリクルーティング事業と海外事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、リクルーティング事業の業績を拡大させるとともに、海外事業を担当してまいりました。2019年4月以降は、海外事業に専念しており、引き続きグローバル事業の拡大に注力しておりますので、同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

5

はやし
林きずき
城

(1962年7月5日生)

再任



略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
 1994年10月 当社東京リクルーティング営業部長
 2000年4月 株式会社アイ・キュー（現株式会社HRビジョン）代表取締役社長（現任）
 2005年4月 当社執行役員
 2006年6月 当社取締役（現任）
 2011年4月 当社執行役員（現任）

所有する当社の株式数

277,400株

取締役会出席状況

18 / 18回

重要な兼職の状況

株式会社HRビジョン代表取締役社長

取締役候補者とした理由

林城氏は、主にリクルーティング事業とIT・ネット関連事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、当社子会社の株式会社HRビジョンの代表取締役社長を兼務し、2000年の同社の設立から現在に至るまで、同社が展開するIT・ネット関連事業の業績の拡大において実績を上げておりますので、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

6

なか じま
中 島

のぶ あき
宣 明

(1952年10月19日生)

再任



略歴、地位および担当

1980年 9 月 当社入社
1981年 6 月 当社取締役
1998年 5 月 当社専務取締役
2002年 4 月 当社営業本部長
2006年10月 当社営業統括役員
2011年 4 月 当社取締役副社長
2013年 6 月 株式会社キャリアシステム代表取締役社長
2019年 6 月 当社取締役副会長
2021年 6 月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

356,804 株

取締役会出席状況

18 / 18回

取締役候補者とした理由

中島宣明氏は、当社の創業時のメンバーであり、豊富な事業経験と高い見識をもとに、長年にわたり現代表取締役会長の和納勉氏を補佐し、当社の発展に貢献してまいりました。また、2019年6月に営業統括役員を退任するまで当社の事業の柱である人材紹介事業とリクルーティング事業を統括し業績を拡大させるとともに、当社子会社（現当社孫会社）の株式会社キャリアシステムの代表取締役社長を歴任し、人材派遣事業の業績拡大に注力してまいりましたので、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

7

きしま
来島けんた
健太

(1974年3月16日生)

新任



略歴、地位および担当

2001年 5 月 当社入社
 2010年 4 月 当社人材紹介事業本部首都圏営業二部長
 2011年 4 月 当社人材紹介事業本部営業二部長
 2018年 4 月 当社執行役員
 2018年 7 月 当社人材紹介事業本部営業一部長
 2020年 4 月 当社上席執行役員（現任）
 2021年 4 月 当社管理本部長兼経理部長（現任）

所有する当社の株式数

6,000 株

取締役会出席状況

—

取締役候補者とした理由

来島健太氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大および新規事業の立ち上げに寄与してまいりました。同氏は、当社の上席執行役員として、2021年4月に管理本部長兼経理部長に就任し、企業コンプライアンスの強化および人事制度の改革に取り組んでおります。これらの実績等から、企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

な かい
中 居

せい こ
成 子 (1962年6月26日生)

再任

社外

独立



略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 1987年 5月 学校法人文際学園大阪外語専門学校入社
- 1996年 2月 株式会社ハート・アンド・キャリア設立 代表取締役
- 2011年 5月 株式会社シェルメール設立 代表取締役（現任）
- 2016年 6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

— 株

重要な兼職の状況

株式会社シェルメール代表取締役

取締役会出席状況

18 / 18回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中居成子氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、引き続き当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 来島健太氏は、新任の取締役候補者であります。
 - 中居成子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 中居成子氏は、1986年4月から1987年4月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから35年を経過しております。
 - 中居成子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 - 中居成子氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - 当社は、各候補者が選任され就任した場合、全候補者を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）

に起因して損害賠償請求が提起されたことによって被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補するものであり（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担する予定であります。

8. 当社は、中居成子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」承認可決後の取締役会の体制（予定）

氏名	当社における地位 および担当	独立役員	指名委員会 報酬委員会	専門性を有する分野					
				企業経営	営業 マーケティング	業界知識	グローバル ビジネス	財務・会計	法務 コンプライアンス
和納 勉	代表取締役会長 グループCEO		○	○	○	○	○		
川口 一郎	代表取締役社長 人材紹介事業本部長			○	○	○			
中井 義貴	常務取締役執行役員 リクルーティング事業本部長			○	○	○			
横田 勇夫	取締役執行役員 グローバル事業本部長				○	○	○		
林 城	取締役執行役員			○	○	○			
来島 健太	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長				○	○		○	○
中島 宣明	取締役				○	○			
中居 成子	社外取締役	○	○	○	○				
河野 俊博	社外取締役（常勤監査等委員）	○	○				○		○
村尾 考英	社外取締役（監査等委員）	○	○		○	○			
斉藤 誠	社外取締役（監査等委員）	○	○					○	○

※上記の一覧表は、各氏が特に専門的な知見を有する分野を表しており、全ての知見・経験を表すものではありません。

第4号議案

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役報酬の額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額について年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）に係る取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において、上記金銭報酬額とは別枠で年額1億5千万円以内（ただし、3年分累計4億5千万円以内を一括して支給できるものとする。）とご承認いただいております。今般、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを付与するとともに、株主のみならずとにより一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を改定し、新たに、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とするとともに、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）まで譲渡制限が課される新制度（以下「退職型譲渡制限付株式報酬制度」という。）を本制度に追加し、あわせて、従来の本制度（以下「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」という。）における対象取締役の報酬額および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分をされる当社の普通株式の総数を改定することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。つきましては、退職型譲渡制限付株式報酬制度により、金銭報酬額および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度とは別枠にて、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役について年額1億円以内とするとともに、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度における対象取締役の報酬額を、金銭報酬額および退職型譲渡制限付株式報酬制度とは別枠で年額1億円以内といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）は7名となります。

本議案に基づき、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、退職型譲渡制限付株式報酬制度と中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度のそれぞれについて年3万株以内（本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、

- (1) 対象取締役は、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの間、また、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下、それぞれの期間につき「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、役務提供期間中に、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限期間中に、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了

した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、役務提供期間が満了する前に、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は2022年3月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定しており、その内容の概要は事業報告42ページから43ページに記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施により、その都度、経済活動や個人消費が停滞するなど、大きな影響を受けました。さらに、資源価格の高騰やロシアのウクライナ侵攻等の影響も加わり、景気の先行きは非常に不透明な状況となっております。

また、国内の雇用情勢につきましては、2月の有効求人倍率（季節調整値）が1.21倍、完全失業率（季節調整値）が2.7%と一進一退の状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループでは新たな注力分野の開拓、グループ内での連携強化等により、人材に関する顧客企業の課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組みました。さらに、業績拡大に向けた営業体制の再構築にも取り組み、事業基盤の強化も進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は23,590百万円（前年同期比21.8%増）、営業利益は3,345百万円（同79.3%増）、経常利益は3,423百万円（同61.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,248百万円（同53.6%増）となり、売上高・利益とも過去最高を更新いたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

売上高	235億 90百万円	前年同期比 21.8%増 ↑
営業利益	33億 45百万円	前年同期比 79.3%増 ↑
経常利益	34億 23百万円	前年同期比 61.3%増 ↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	22億 48百万円	前年同期比 53.6%増 ↑

事業別の状況は次のとおりであります。

人材サービス事業

① 人材紹介

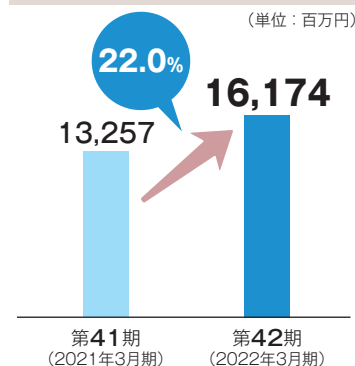
人材紹介では、注力領域である建設や電機・機械、製菓等の分野で企業の採用ニーズが旺盛だったほか、自動車業界の採用マインドも回復傾向が続きました。また、医療機関や介護施設等における看護師の採用ニーズも旺盛な状況が続いております。こうした事業環境を背景に、求人企業および転職希望者との面談強化、注力分野の絞り込みと市況変化に応じたプロモーション強化等の迅速かつきめ細やかな対応に取り組みました。この結果、建設関連職種や各種エンジニア、製菓関連職種、看護師等を対象とした特定の領域における人材紹介は大幅に増収となりました。

② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、医療・福祉分野における看護師ニーズが高い水準で推移する中、第3回目の新型コロナワクチン接種の開始やオミクロン株の感染拡大等を背景にワクチン接種スタッフやコールセンタースタッフ等の新型コロナウイルス関連の派遣ニーズも加わり、看護師派遣の業績は順調に推移しました。また、保育士派遣についても、旺盛な派遣ニーズを背景に業績が拡大しました。

これらの結果、人材サービス事業の売上高は16,174百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益は3,020百万円（同36.4%増）となりました。

■ 人材サービス事業 売上高





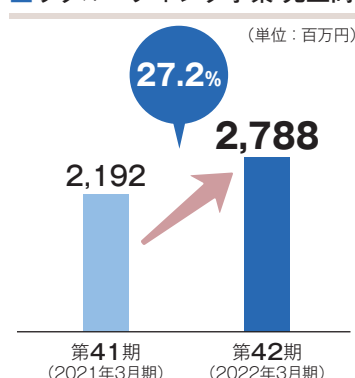
リクルーティング事業

リクルーティング事業では、中途採用領域については、2022年1月のまん延防止等重点措置の適用を受けて、飲食業や販売業、サービス業では採用ニーズが一時的に低下しましたが、年度末の学生アルバイト等の入れ替わりを見据えて採用活動を展開する企業等も多く、昨年10月の緊急事態宣言解除以降、採用ニーズは回復傾向となりました。こうした中、顧客開拓や営業強化に取り組んだ注力商品のIndeedに加え、その他の正社員およびアルバイト・パート募集のための求人広告の取り扱いが順調に拡大しました。新卒採用領域については、アフターコロナを見据えて人材採用に動く企業が増えるなど、新卒採用ニーズが回復する中、2023年3月卒業予定の大学生を対象とした新卒採用広告取り扱いが順調に推移しました。

また、採用広告取り扱い以外のサービスも、新卒および中途採用戦略構築のためのコンサルティングやオンラインインターンシップの企画提案、採用担当者向け研修、採用サイト制作等を中心に増収となりました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は2,788百万円（前年同期比27.2%増）、営業利益は557百万円（同195.5%増）となりました。

リクルーティング事業 売上高



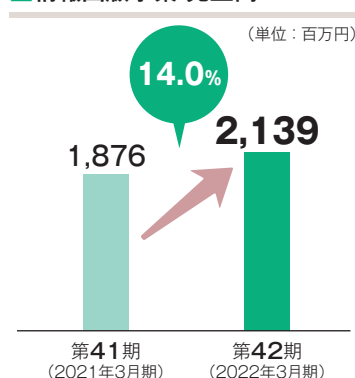
情報出版事業

情報出版事業では、生活情報誌におきまして、2022年1月の石川県および新潟県におけるまん延防止等重点措置の適用等の影響により、飲食および住宅分野の販促広告やイベント広告の取り扱いが伸び悩みました。しかし、年度末の学生アルバイトの入れ替わりを見据えた採用ニーズの高まり等もあり、求人広告の取り扱いが拡大したことで生活情報誌の業績は堅調に推移したほか、Indeedの取り扱いも好調でした。

また、生活情報誌とともに各家庭に配布する折り込みチラシ等のポスティングは、新年度に向けたスクール関連の広告をはじめとする季節性の高いチラシの取り扱いなどもあり、業績は順調に推移しました。さらに、「ココカラ。」ブランドで展開するコンシェルジュサービスは転職領域、住宅領域、プライダル領域の全ての領域で増収となるなど、引き続き好調でした。

この結果、情報出版事業の売上高は2,139百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は187百万円（同108.9%増）となりました。

情報出版事業 売上高





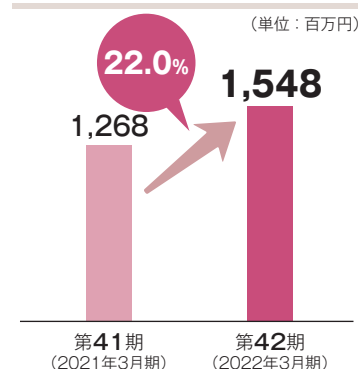
IT・ネット関連事業

IT・ネット関連事業において、コロナ禍による人事労務業務の効率化・省力化・IT化、社員のモチベーション・定着率向上のためのサービスへの関心が高まりました。また、人材採用および育成関連企業の販促ニーズも拡大し、人事・労務に関するポータルサイト「日本の人事部」の広告収入は過去最高を更新しました。また、2021年5月および11月に開催したオンライン人事イベント「HRカンファレンス」も、年間参加者数および年間売上高が過去最高を更新し、「日本の人事部」関連サービスの業績拡大に大きく貢献しました。

また、システム開発は、企業のシステム投資が徐々に回復してきたものの、これに対応する開発エンジニアの獲得競争が激化しております。こうした中、既存顧客を中心に積極的な案件受注に努めるとともに、エンジニアの採用および定着に向けた取り組みの強化、ラーニング分野のエンジニアの活用等により開発リソースを確保したことで、業績は堅調に推移しました。一方、ラーニング分野では、エンジニア不足を背景に未経験者を対象としたエンジニア育成研修等へのニーズが高まる中、厚生労働省認定の求職者支援制度訓練実施校として講座開設や集合研修等にも取り組みましたが、コロナ禍の影響により集客に苦戦したほか、競合他社との競争激化もあり減収となりました。

この結果、IT・ネット関連事業の売上高は1,548百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益は488百万円（同62.4%増）となりました。

■IT・ネット関連事業 売上高

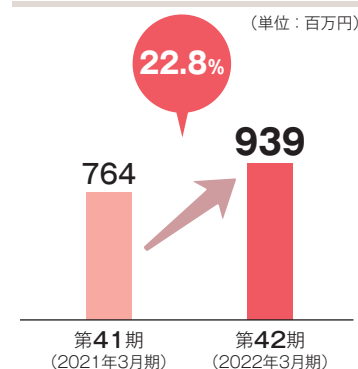


海外事業

海外事業では、北中米において、米国では経済環境の回復により企業の採用ニーズが引き続き旺盛だったことから、人材紹介の売上高が順調に拡大しました。また、人材派遣につきましても、日本の衆議院選挙に関する在外選挙スタッフ派遣等の受注により業績が回復しました。一方、メキシコでは、コロナ禍や半導体不足に伴うサプライチェーンの混乱が続く中、企業の採用ニーズは即戦力人材を中心に回復傾向にあるものの、転職希望登録者の獲得に苦戦し、減収となりました。

アジアにおいて、中国では、ゼロコロナ政策による局地的なロックダウン等の影響により景気が減速傾向となる中、採用活動を再開する企業等への営業強化が奏功し、人材紹介の業績が拡大しました。また、人事労務コンサルティングも主力の相談顧問サービスが好調だったほか、教育研修や新規赴任者に関する招聘状取得申請等の代理サービスも順調に推移し、増収となりました。ベトナムでは、第4四半期に入りコロナ禍に関する行動

■海外事業 売上高



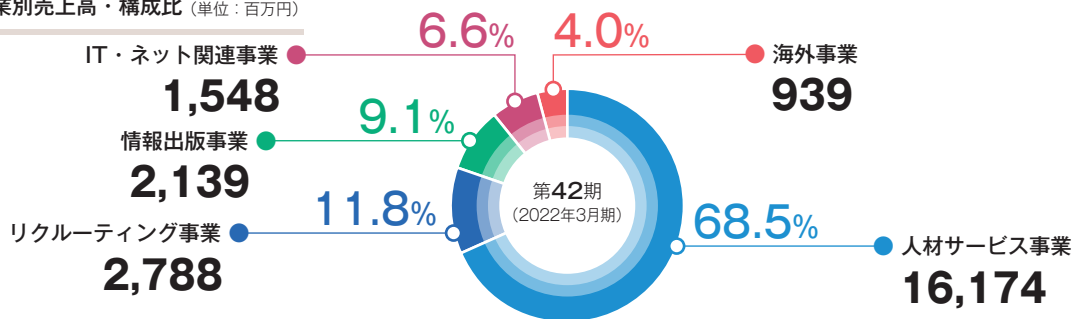
制限が徐々に緩和される中、医師や施工管理技術者、縫製技術指導者等の高い専門性や技術力、経験が必要とされる日本人紹介に注力したことで、業績が大きく改善しました。タイにおいても、コロナ禍に関する規制解除が進み景気に回復感が出てくる中、引き続き現地タイ企業、中国や台湾、欧米系企業への営業強化に努めたことで、人材紹介が増収となりました。

英国では、オミクロン株による新型コロナウイルスの感染者数が拡大しましたが、こうした中でも経済活動を止めないウィズコロナ政策が行われております。こうした事業環境においても、アフターコロナを見据えてより良い人材を獲得したい企業は多く、それら企業の採用ニーズを背景に、人材紹介および人材派遣が大きく増収となりました。

また、これら海外各社に対して、当社グローバル事業本部が営業支援を行っており、国際間の転職支援（クロスボーダーリクルートメント®）や現地での転職希望登録者獲得のためのサポート等に取り組みました。

この結果、海外事業の売上高は939百万円（前年同期比22.8%増）、営業損失は6百万円（前年同期は営業損失108百万円）となりました。

■事業別売上高・構成比（単位：百万円）



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は558,524千円であり、その主なものは、当社の社内システムの構築による増加203,115千円（ソフトウェア）および大阪本社のレイアウト変更に伴う固定資産の取得78,451千円（建物、器具および備品）であります。なお、ソフトウェアのうち59,917千円をソフトウェア仮勘定として前連結会計年度において計上しております。

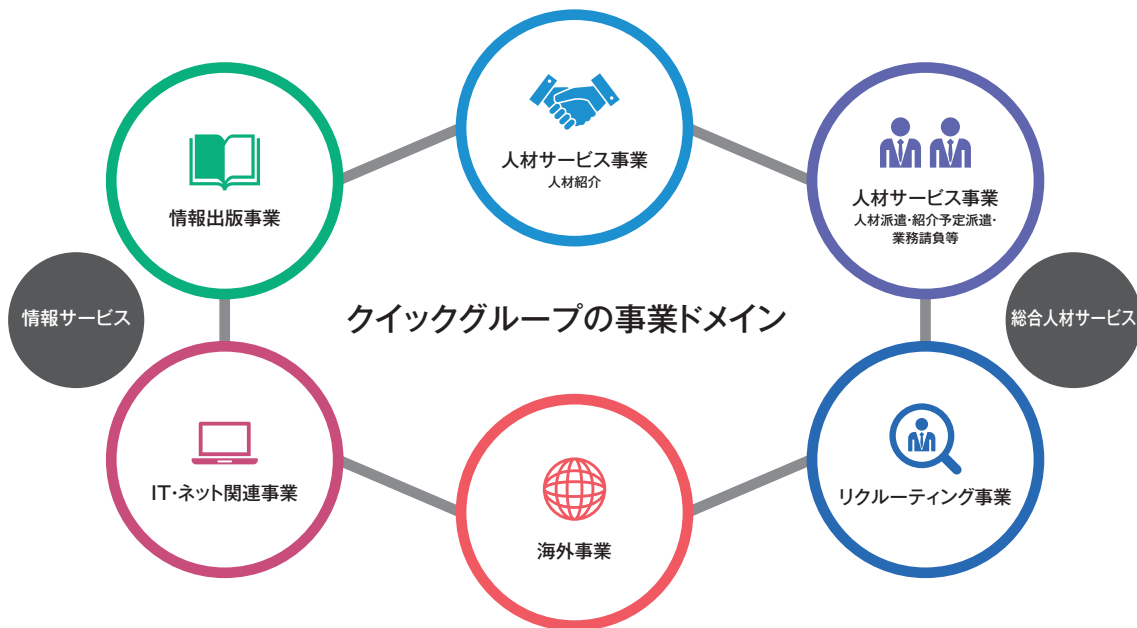
(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「関わった人全てをハッピーに」という経営理念に基づき、「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、既存事業におけるリニューアルや新サービスを提案するとともに、注力する特定の分野においては投資を継続し、深耕することで当該マーケットでのNo.1を目指してまいります。また、グローバルHR（ヒューマンリソース）ビジネスの展開として、海外進出先で人材採用や人事労務課題に直面する日系企業が増える一方、日本国内でも少子高齢化に伴う構造的な人手不足が予想される中、国内外各企業の人材採用をはじめとする様々な人事課題の解決に貢献する「世界の人事部®」構想の実現を目指して、積極的に展開してまいります。

さらには、これらの事業を推進するための人材採用および育成やM&Aにも注力していくことで、当社グループの成長性を高めてまいります。



事業別の課題は次のとおりであります。

人材サービス事業

①人材紹介

人材紹介におきましては、建設・土木や電機・機械、製菓等の特定領域における専門性の高い職種の人材紹介、医療機関や介護施設等を対象とした看護師紹介とともに、転職希望登録者獲得をはじめとする競合他社との競争激化が続いております。こうした状況に対し、運営サイトの機能強化およびコンテンツ拡充によるユーザビリティや満足度向上に加え、効果的なプロモーションの実施により、各種サイトのブランド力向上や転職希望登録者の獲得を促進してまいります。また、既存領域におけるサービスエリア拡大や新規領域の開拓、顧客企業との関係性向上等を通じて競争優位性を高めるとともに、人材採用および育成強化による若手社員の早期戦力化を図ることで組織全体の競争力を高めてまいります。

②人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等におきましては、注力分野である看護師および保育士等の医療福祉分野の人材ニーズが高い水準で推移する中、新たな派遣希望登録者の獲得や面談数の確保が課題となっております。こうした状況に対し、看護師紹介事業との連携による派遣サービスの浸透に加え、医療福祉分野を対象とした「メディケアキャリア」、保育士を対象とした「ほいとも」といった運営サイトのプロモーション強化や情報量の充実等により派遣希望登録者獲得を促進し、面談数の確保に繋げてまいります。さらに、人材ニーズが高止まりする売り手市場が続く中、人材育成の強化によりコンサルティングの質向上を図り、派遣希望者や派遣先施設等からの信頼を高めることで、継続的な派遣利用に繋げてまいります。

リクルーティング事業

リクルーティング事業におきましては、当社取り扱いメディアにおける競合激化に加え、アグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）や成果報酬型の求人広告サービスの台頭、人材紹介等、人材採用手法の多様化に伴い、求人広告の取り扱いに関する競争環境は厳しさを増しております。こうした状況に対し、当社内に蓄積されたデータベースを活用し、顧客企業の採用成功に向けて最適な採用プロセスを提案してまいります。この採用プロセスにて必要となる求人広告の提案に加え、採用戦略の構築や企業ブランディングの企画提案、それに伴うツールの制作、採用スタッフの育成等、求人広告以外のサービスを強化することで、総合的に顧客企業の採用課題の解決を支援してまいります。さらに、これらの取り組みを推進するための人材採用および育成強化にも取り組み、事業全体の拡大を図ってまいります。

情報出版事業

情報出版事業におきましては、Web広告の浸透に伴い、販促および求人いずれの領域においても紙メディアからWebメディアへの広告手法のシフトが続いていることから、情報誌への広告出稿は減少していくことが予想されます。こうした状況に対し、メディアサービスにおいては顧客の販促および採用課題解決に向け、紙メディアとWebメディアを連動させたサービス提案や拡販に取り組むことで競合他社との差別化を図るとともに、新たなWebサービスの開発にも取り組み、メディアサービスの業績を下支えしてまいります。一方で、ポスティングサービスにおける新規顧客開拓強化、コンシェルジュ（対面相談サービス）の営業体制やプロモーション強化等を通じて業績拡大に努め、生活情報誌をはじめとするメディアサービス中心の売上構成からの改善を図ってまいります。

IT・ネット関連事業

IT・ネット関連事業におきましては、テレワークの普及やHRテックの活用、女性や高齢者の活躍促進等を背景に、人事労務に関する課題の多様化、複雑化が進む中、人事・労務に関する情報ポータルサイト「日本の人事部」の重要性はさらに増すと考えております。こうした状況に対し、人事労務課題解決のための掲載情報の質向上および情報量の拡大、マッチングの促進等により、「日本の人事部」の利用価値や満足度を高め、さらなるユーザー拡大およびブランド浸透を図ってまいります。

システム開発およびラーニング分野では、企業のDX推進等によりITエンジニアの市場価値や採用ニーズが高まる中、システム開発に携わるエンジニアや実務経験を持つ研修講師の獲得および定着、さらに業績拡大に向けた他社との差別化が課題となっております。こうした状況に対し、入社後の育成を前提としたポテンシャル採用を含むエンジニアの採用強化やビジネスパートナーの活用等に加え、システム開発においてはDX分野における得意領域を拡大することで、エンジニアの成長や働きがいを促し、定着を図るとともに業績拡大にも繋げてまいります。また、ラーニング分野では今後研修ニーズの拡大が予想されるDX関連の研修開発を進め、春の研修繁忙期以外の業績向上を図ってまいります。

海外事業

海外事業におきましては、ゼロコロナ政策を行う中国を除く各国ではコロナ禍に対する規制が徐々に緩和され、経済活動も正常化に向かいつつあります。しかしながら、新型コロナウイルスの感染再拡大、それに伴う国際間の移動制限への懸念は依然として残っており、現地日系企業の採用ニーズも、即戦力となる現地在住の人材へのニーズが中心となっております。こうした状況に対し、運営サイトのコンテンツ充実やユーザビリティ向上、SNSの活用、セミナー開催、人事労務関連情報の配信、Webプロモーション等を通じて、現地在住の転職希望登録者の獲得に取り組んでおります。その一方、コロナ禍の収束に伴う国際間移動の正常化および各国における海外人材の採用ニーズ回復局面を見据えて、米国・英国・メキシコ・日本の4カ国間の連携強化を進め、国際間の転職支援（クロスボーダーリクルートメント®）の再開に向けて事業基盤を固めてまいります。

なお、中国においては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、ゼロコロナ政策によるロックダウンが行われ、経済活動の停滞、景況悪化により雇用情勢は厳しい状況が続いております。こうした状況に対し、ロックダウン解除後の景気回復局面を見据え、人材紹介については登録者獲得に向けた運営サイトのリニューアル、人事労務コンサルティングについては既存顧客への営業強化やサービス内容の拡充、さらにそれらを推進する人材の採用および育成に取り組んでまいります。

さらに、当社グローバル事業本部が中心となり、これら海外子会社の営業支援を行うとともに、海外各社が連携して人材サービスを展開できるビジネスモデルの構築を進めることで、グループビジョンである「世界の人事部®」構想の実現を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

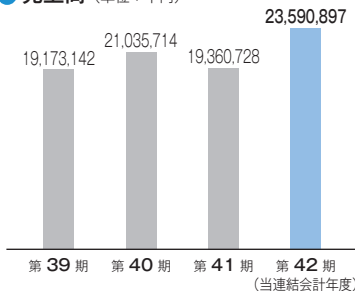
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

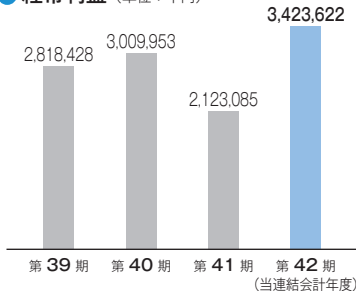
区 分	第39期 2018年度	第40期 2019年度	第41期 2020年度	第42期 (当連結会計年度) 2021年度
売上高 (千円)	19,173,142	21,035,714	19,360,728	23,590,897
経常利益 (千円)	2,818,428	3,009,953	2,123,085	3,423,622
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,966,284	2,074,137	1,463,395	2,248,194
1株当たり当期純利益 (円)	104.40	110.05	77.69	119.35
総資産 (千円)	12,592,299	13,558,509	15,103,760	18,002,749
純資産 (千円)	8,358,806	9,464,000	10,687,486	12,098,383
自己資本比率 (%)	66.4	69.8	70.7	67.2
1株当たり純資産額 (円)	443.19	502.19	567.24	642.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第41期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

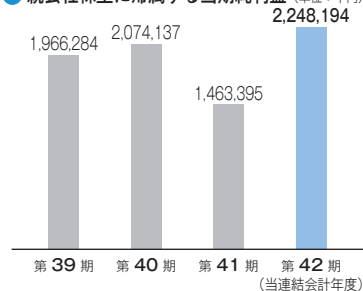
● 売上高 (単位: 千円)



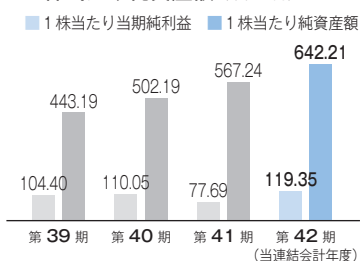
● 経常利益 (単位: 千円)



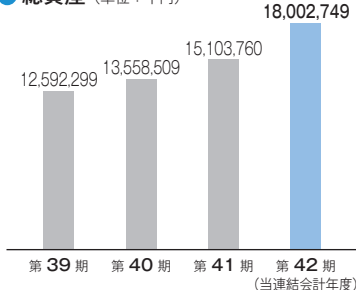
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 千円)



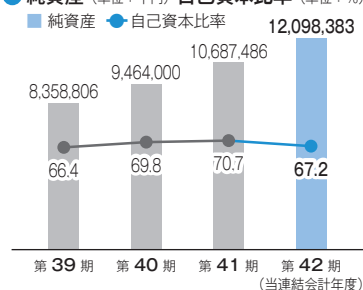
● 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)

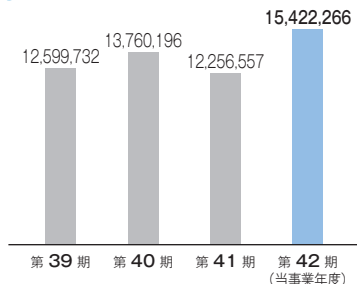


② 当社の財産および損益の状況の推移

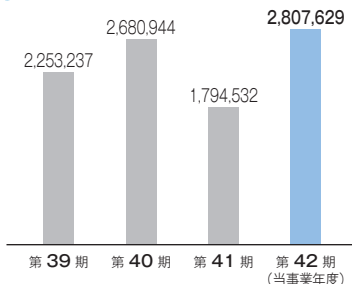
区 分	第39期 2018年度	第40期 2019年度	第41期 2020年度	第42期 (当事業年度) 2021年度
売上高 (千円)	12,599,732	13,760,196	12,256,557	15,422,266
経常利益 (千円)	2,253,237	2,680,944	1,794,532	2,807,629
当期純利益 (千円)	1,634,247	1,837,867	1,286,022	1,949,918
1株当たり当期純利益 (円)	86.77	97.46	68.20	103.40
総資産 (千円)	10,424,655	11,074,791	12,233,065	14,450,842
純資産 (千円)	7,524,082	8,389,068	9,452,047	10,526,314
自己資本比率 (%)	72.2	75.7	77.3	72.8
1株当たり純資産額 (円)	399.00	444.87	501.24	558.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第41期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

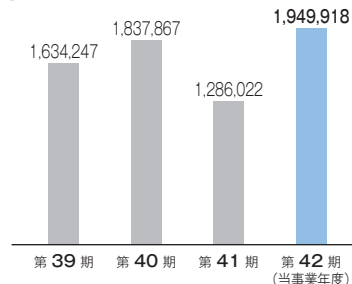
● 売上高 (単位: 千円)



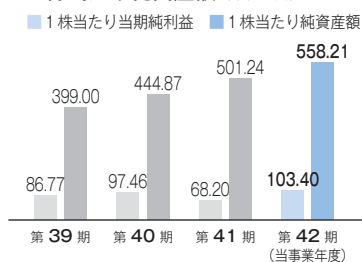
● 経常利益 (単位: 千円)



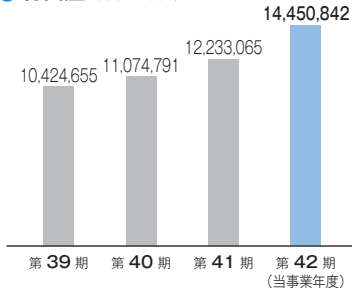
● 当期純利益 (単位: 千円)



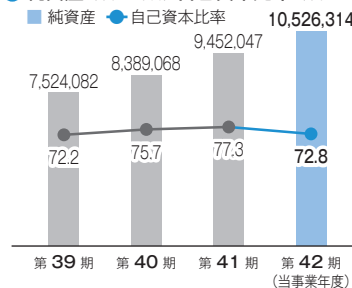
● 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社HRビジョン	30,000千円	100.0%	IT・ネット関連事業
株式会社カラフルカンパニー	98,000千円	100.0%	情報出版事業
株式会社キャリアシステム	30,000千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
株式会社ワークプロジェクト	20,000千円	100.0%	人材派遣業、紹介業および保育所運営
株式会社クロノス	71,230千円	100.0%	IT・ネット関連事業
ジャンプ株式会社	10,000千円	100.0%	採用戦略コンサルティング、教育研修
株式会社クイックケアジョブズ	50,000千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
QUICK USA, Inc.	100,000米ドル	100.0%	人材派遣業および紹介業
上海クイック有限公司	340,000米ドル	100.0%	人事労務コンサルティング
QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.	100,000米ドル	53.6%	人材紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments Ltd	95,500英ポンド	100.0%	人材派遣業および紹介業
QUICK VIETNAM CO., LTD.	220,000米ドル	100.0%	人材紹介業および人事管理コンサルティング
上海クイック人材サービス有限公司	300,000米ドル	100.0%	人材紹介業
QHR Holdings Co., Ltd.	1,000千バーツ	49.0%	QHR Recruitment Co., Ltd.の事業支援等
QHR Recruitment Co., Ltd.	20,000千バーツ	49.0%	人材紹介業および人事労務コンサルティング

(注) 1. 当社は、2021年12月1日付で、株式会社クイックケアジョブズを当社の100%出資子会社として設立いたしました。

2. 株式会社クイックケアジョブズは、非連結子会社であります。

3. 株式会社キャリアシステムは、株式交換により2022年4月1日付で株式会社カラフルカンパニーの100%子会社（当社の孫会社）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、人材サービス事業、リクルーティング事業、情報出版事業、IT・ネット関連事業および海外事業であり、各事業の内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	売上高構成比
人材サービス事業	人材紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負、保育所運営	68.5%
リクルーティング事業	求人広告の広告代理、採用支援ツール提供、教育研修、人事業務請負、採用戦略コンサルティング	11.8%
情報出版事業	地域情報誌の出版、Webプロモーション支援、ポスティング、コンシェルジュ（対面相談サービス）	9.1%
IT・ネット関連事業	「日本の人事部」サイトの運営、「日本の人事部」関連イベント等の企画・運営、Webプロモーション支援 Web・モバイルアプリ開発、AIソリューション、ITエンジニア育成・研修、AI・データ活用等セミナー	6.6%
海外事業	人材紹介、人材派遣、人事労務コンサルティング、海外進出日系企業・海外就業希望者向けコンサルティング等	4.0%

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所在地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 本 社	東 京 都 港 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
東 京 事 業 所	東 京 都 港 区
神 戸 支 店	神 戸 市 中 央 区

(注) 2022年3月4日付で、新横浜営業所を閉鎖しております。

②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株 式 会 社 H R ビ ジ ョ ン	東 京 都 港 区
株 式 会 社 カ ラ フ ル カ ン パ ニ ー	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 ワ ー ク プ ロ ジ ェ ク ト	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ク ロ ノ ス	東 京 都 品 川 区
ジ ャ ン プ 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
株 式 会 社 ク イ ッ ク ケ ア ジ ョ ブ ズ	東 京 都 港 区
Q U I C K U S A , I n c .	ア メ リ カ 合 衆 国
上 海 ク イ ッ ク 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国
QUICK GLOBAL MEXICO,S.A. DE C.V.	メ キ シ コ 合 衆 国
Centre People Appointments Ltd	英 国
QUICK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国
上海クイック人材サービス有限公司	中 華 人 民 共 和 国
Q H R H o l d i n g s C o . , L t d .	タ イ 王 国
Q H R R e c r u i t m e n t C o . , L t d .	タ イ 王 国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
人材サービス事業	787 (31) 名	33 (△4) 名
リクルーティング事業	198 (42) 名	3 (△10) 名
情報出版事業	136 (25) 名	5 (△4) 名
IT・ネット関連事業	98 (2) 名	△1 (0) 名
海外事業	55 (7) 名	1 (1) 名
全社 (共通)	18 (19) 名	△1 (3) 名
合 計	1,292 (126) 名	40 (△14) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に当連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門などに所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ40名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
878 (65) 名	33 (△7) 名	30.4歳	6.4年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前事業年度末に比べ33名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	121,002千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,000千円

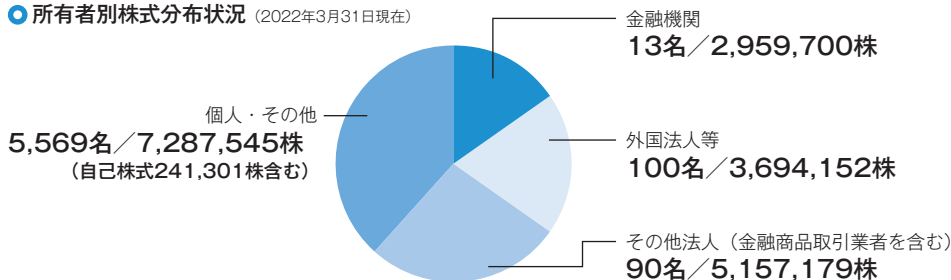
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,098,576株（自己株式241,301株を含む。）
 (3) 株主数 5,772名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アトムプランニング	4,088,416株	21.68%
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,700,100株	9.01%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	700,027株	3.71%
B B H F O R F I D E L I T Y LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORT FOLIO)	597,498株	3.16%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	464,400株	2.46%
和 納 勉	462,852株	2.45%
株式会社三菱UFJ銀行	378,000株	2.00%
ク イ ッ ク 従 業 員 持 株 会	376,812株	1.99%
中 島 宣 明	356,804株	1.89%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	336,900株	1.78%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（241,301株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

●所有者別株式分布状況（2022年3月31日現在）



(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 単元未満株式の買取請求により買い受けた株式
 普通株式 128株
 買取価額の総額 165,787円
- ② 事業年度末日に保有する自己株式
 普通株式 241,301株

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	和 納 勉	グループCEO 上海クイック有限公司董事長 上海クイック人材サービス有限公司董事長
代表取締役社長	川 口 一 郎	人材紹介事業本部長 株式会社キャリアシステム代表取締役社長 株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長
取締役執行役員	中 井 義 貴	リクルーティング事業本部長 株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長
取締役執行役員	横 田 勇 夫	グローバル事業本部長 QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.代表取締役社長
取締役執行役員	林 城	株式会社HRビジョン代表取締役社長
取 締 役	中 島 宣 明	
取 締 役	中 居 成 子	株式会社シエルメール代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	河 野 俊 博	
取締役（監査等委員）	村 尾 考 英	
取締役（監査等委員）	斉 藤 誠	公認会計士

- (注) 1. 当社は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役中居成子ならびに取締役（監査等委員）河野俊博、村尾考英および斉藤誠の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）斉藤誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、河野俊博氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 地位、担当および重要な兼職の異動について
- ①代表取締役社長川口一郎氏は、2021年12月1日付で株式会社クイックケアジョブズの代表取締役会長に就任しております。
- ②代表取締役社長川口一郎氏は、2022年3月31日付で株式会社キャリアシステムの代表取締役社長を辞任しております。
- ③取締役執行役員中井義貴氏は、2022年4月1日付で株式会社キャリアシステムの代表取締役会長に就任しております。
6. 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

区 分	対象となる役員 の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く)	9	216,360	147,980	58,400	9,980
(うち社外取締役)	(2)	(7,455)	(6,255)	(1,200)	—
取締役 (監査等委員)	3	24,618	18,018	6,600	—
(うち社外取締役)	(3)	(24,618)	(18,018)	(6,600)	—
監 査 役	3	6,006	6,006	—	—
(うち社外監査役)	(3)	(6,006)	(6,006)	—	—
合 計	12	246,984	172,004	65,000	9,980

- (注) 1. 当社は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 上記には、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名 (うち社外取締役1名) および監査役3名 (うち社外監査役3名) を含めております。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当社が重視する会社経営の最終結果の利益であり、当社の配当性向および自己資本当期純利益率 (ROE) の算定の基礎となる業績指標であるからであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。業績指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の第42期の実績は、2,248,194千円であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。
6. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第36回定時株主総会において役員賞与を含めた年額3億円以内 (うち社外取締役分は年額3千万円以内) と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名 (うち社外取締役2名) であります。なお、金銭報酬額とは別枠で、2018年6月21日開催の第38回定時株主総会において取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額1億5千万円以内 (ただし、3年分累計4億5千万円以内を一括して支給できるものとする。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は、7名であります。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額3億円以内 (うち社外取締役分は年額3千万円以内) と決議いただいております。なお、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) の員数は、7名 (うち社外取締役1名) であります。なお、金銭報酬額とは別枠で、同定時株主総会において取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額1億5千万円以内 (ただし、3年分累計4億5千万円以内を一括して支給できるものとする。) と決議いただいております。
7. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の金銭報酬の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員賞与を含めた年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
8. 上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。
9. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) 5名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2022年3月10日付取締役会の決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成するものとします。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社の従業員との給与等の水準、経営状況および各々の貢献度合いをも考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等は、現金報酬とし、当社が重視しております「親会社株主に帰属する当期純利益」を算定の指標としており、算出された額を賞与として支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。支給額は各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億5千万円以内（ただし、3年分累計4億5千万円以内を一括して支給できるものとする。）とします。各対象取締役への具体的

な配分については、取締役会において決定するものとします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内（3年分累計の場合は30万株以内）とします。対象取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数および株価等を勘案して決定することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的および経営状況等を総合的に勘案し、必要に応じて取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間とします。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当該報酬委員会において、各事業年度の連結業績、会社の財政状況および成長性ならびに企業価値の持続的向上を図るインセンティブとしての機能等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとします。取締役会は、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人報酬等の内容を決定することとします。

ホ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、報酬委員会が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の額の妥当性について、評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定することとします。なお、株式報酬は、報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数を決議することとします。

(注) 第42回定時株主総会において株主総会参考書類21ページから23ページに記載の第4号議案「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」が原案どおり承認可決されますと、上記「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」については、株主総会終了後の取締役会において、当該議案に沿う内容に変更することを予定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中居成子氏は、株式会社シエルメールの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
社 外 取 締 役	中 居 成 子	<p>中居成子氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、経営方針の審議やその意思決定において助言・提言を行い、経営判断の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。</p> <p>同氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	河 野 俊 博	<p>河野俊博氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会3回のうち3回（出席率100%）、監査等委員会10回のうち10回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。</p> <p>同氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	村 尾 考 英	<p>村尾考英氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会3回のうち3回（出席率100%）、監査等委員会10回のうち10回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。</p> <p>同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>
社 外 取 締 役 (監査等委員)	斉 藤 誠	<p>斉藤誠氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会3回のうち3回（出席率100%）、監査等委員会10回のうち10回（出席率100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。</p> <p>同氏は、公認会計士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社の役員および使用人が、高い倫理観をもって企業活動を推進し、企業の社会的責任を遂行するにあたり遵守すべき行動原則を定めたグループ企業行動憲章および企業行動基準を制定し、その周知徹底を図ります。
- ロ 取締役は、取締役会の一員として他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しますが、併せて社外取締役を設置し、外部の見識を採り入れた議論を行うことにより、取締役の職務執行の相互監視・監督機能の維持、向上を図り、適法性を確保します。
- ハ 監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行が法令、定款および社内規程等に適合しているか、監査を行います。
- ニ コンプライアンス体制の確立を図るため、社内規程を役員および使用人が常時閲覧可能な状態に置くとともに、コンプライアンス担当部署は、各部門が適正な業務運営にあたるよう指導および助言を行います。
- ホ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的を実施し、代表取締役および監査等委員会に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。
- ヘ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断することを基本方針とし、グループ企業行動憲章および企業行動基準により社内に周知徹底を図ります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、重要な会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、情報漏洩防止にも留意の上、適正に保存および管理を行います。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項のほか重要な経営

方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程に則り、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。また、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入するとともに、経営の意思疎通を図るために、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催します。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループ会社に対する管理については、関係会社管理規程に基づき、注意深く管理を行い、グループ会社の業務の適正化のために対処すべき事項については、当社の所管部門が速やかに必要な対策、支援を講じます。
- ・当社の国内子会社については、当社の取締役（監査等委員を除く。）が子会社の取締役を兼務し、取締役会への出席等を通じて職務の執行状況の監督に努めるとともに、一部の子会社については業務執行取締役を兼務し、職務の執行を行っています。また、当社の海外子会社については、当社のグループCEOおよび海外事業担当取締役が定期的に職務の執行状況の報告を受け、また必要に応じて海外子会社を巡回するなどして職務の執行状況の監督に努めています。これらの当社の取締役（監査等委員を除く。）より、子会社の職務の執行状況およびその他経営上の重要事項については、毎月の当社の定時取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行います。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ会社においては、原則として、当該グループ会社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。なお、これらグループ会社のリスク情報については、必要に応じて当社の取締役より、当社の取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行います。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および当社グループ会社取締役は、当社グループ全体の最適を考慮した意思決定を行います。
- ・当社および当社グループ会社は、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画および複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標数値を設定します。
- ・当社グループ会社の事業内容および規模等に応じ、組織、指揮命令系統および権限の行使等において適正な社内管理体制を構築し、取締役等（監査等委員を除く。）の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ企業行動憲章および企業行動基準は、当社グループ会社にも適用されており、その周知徹底を図ります。
- ・当社のコンプライアンス担当部署は、当社グループのコンプライアンス体制の総合的な確立を目指し、当社グループ会社についても適正な業務運営にあたるよう補佐を行います。
- ・当社の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、当社グループ会社に対し内部統制システムを用いた監査および往査を実施します。

-
- ・ 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的実施し、代表取締役および当社の監査等委員会に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な知識・能力を備えた総務人事部に所属する使用人とし、監査等委員は必要に応じて同部に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとします。また、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役（監査等委員を除く。）の指揮命令を受けないこととします。

なお、当該使用人の人事異動、人事考課および懲戒処分は、監査等委員会の事前の同意を得ることとします。

⑦当社および子会社の監査等委員会への報告に関する体制

- イ 当社および当社グループ会社の役員および使用人等は、重大な法令、定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社の監査等委員会に報告します。
- ロ 当社グループ会社の監査役は、当該グループ会社の監査役監査の結果等について、当社の監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。

⑧当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会に報告を行った当社および当社グループ会社の役員および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑨当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- イ 当社は、監査等委員の職務執行について必要な費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。
- ロ 当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、取締役会、グループ経営戦略会議など重要会議への出席、代表取締役との定期意見交換、取締役（監査等委員を除く。）、執行役員に対するヒアリング、内部監査の結果、起案書、報告書の閲覧

などを通して会社の状況を把握します。また、当社の監査等委員は、取締役、会計監査人および内部監査室と定期的に意見交換を行い、監査等委員会の監査の実効性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認を行い、その適切な運用に努めております。当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社グループの企業行動憲章および企業行動基準については、定期的実施している社内研修等で周知徹底を図り、引き続きその浸透に努めております。
- ②当社および当社グループ会社において、分析、評価している経営リスクについて、定期的な見直しを行い、経営リスクを再評価することによりリスク管理体制を構築しております。
- ③当社の取締役会は毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、スピーディーに重要事項を討議し、意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。また、業務執行については、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催し、業務執行状況と経営方針等の情報共有を図っております。
- ④当社の子会社の職務の執行状況およびその他経営上の重要事項については、子会社の担当取締役より、毎月の当社の定時取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行い、情報の共有を図っております。
- ⑤監査等委員は、監査等委員会において策定した監査方針、業務分担等に基づき、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催するなど事業別・部門別の現況等のヒアリングを行うほか、重要会議への出席、各支店、各部門へのヒアリングおよび往査、子会社調査を実施しております。会計監査人との関係においては、定期的にミーティングを行い、監査計画および監査結果等について情報交換ならびに意見交換を行うなど連携を図っております。監査等委員は、これらの活動を通じて経営課題の把握に努め、監査に関する重要な事項について、毎月開催する監査等委員会に報告し、協議を行っております。
また、監査等委員は内部監査室とともに、定期的に内部統制部門との間で、相互の情報交換ならびに意見交換を行うなど連携を図っており、財務報告に係る内部統制の整備および運用が有効に機能するように、独立的な立場から監視し、必要に応じて提言を行っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化や今後の事業展開等を考慮した上で、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を配当性向の目処とすることを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途については、将来の積極的な事業展開に向けた経営基盤の強化を図るため、人員の拡充・定着および設備投資等に備える予定であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき28円とさせていただきます予定です。これにより、既に実施済みの中間配当金1株につき20円とあわせまして、当期の年間配当金は、1株につき48円とさせていただきます予定です。

● 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,206,183
現金及び預金	10,509,984
受取手形及び売掛金	2,349,801
その他	349,105
貸倒引当金	△2,707
固定資産	4,796,566
有形固定資産	1,174,244
建物及び構築物	820,299
車両運搬具	1,971
工具、器具及び備品	123,768
土地	176,789
リース資産	5,682
建設仮勘定	45,734
無形固定資産	917,061
ソフトウェア	851,716
ソフトウェア仮勘定	48,611
のれん	6,074
その他	10,659
投資その他の資産	2,705,259
投資有価証券	1,726,448
敷金	711,400
繰延税金資産	163,461
その他	110,875
貸倒引当金	△6,926
資産合計	18,002,749

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,731,811
買掛金	520,197
短期借入金	141,002
未払金	1,237,670
未払費用	674,565
リース債務	2,646
未払法人税等	1,038,195
未払消費税等	489,968
賞与引当金	1,071,547
役員賞与引当金	73,330
その他	482,689
固定負債	172,554
リース債務	3,304
繰延税金負債	61,565
資産除去債務	105,275
その他	2,408
負債合計	5,904,366
純資産の部	
株主資本	10,987,566
資本金	351,317
資本剰余金	391,392
利益剰余金	10,261,028
自己株式	△16,171
その他の包括利益累計額	1,109,867
その他有価証券評価差額金	1,084,720
為替換算調整勘定	25,147
非支配株主持分	949
純資産合計	12,098,383
負債純資産合計	18,002,749

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,590,897
売上原価		8,516,675
売上総利益		15,074,222
販売費及び一般管理費		11,728,256
営業利益		3,345,965
営業外収益		
受取利息	1,634	
受取配当金	8,044	
受取販売協力金	10,600	
助成金収入	9,507	
書籍販売手数料	25,279	
その他	24,881	79,948
営業外費用		
支払利息	2,135	
その他	156	2,291
経常利益		3,423,622
特別利益		
固定資産売却益	4,748	4,748
特別損失		
固定資産売却損	33,997	
固定資産除却損	15,872	
減損損失	52,690	
事務所移転費用	3,229	105,790
税金等調整前当期純利益		3,322,581
法人税、住民税及び事業税	1,278,698	
法人税等調整額	△202,840	1,075,857
当期純利益		2,246,723
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,470
親会社株主に帰属する当期純利益		2,248,194

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

○ 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,559,726
現金及び預金	7,314,698
受取手形	1,843
売掛金	1,561,833
前渡金	3,052
前払費用	173,622
未収入金	134,951
短期貸付金	334,445
その他	37,318
貸倒引当金	△2,040
固定資産	4,891,116
有形固定資産	363,471
建物	234,592
構築物	67
工具、器具及び備品	81,712
リース資産	1,365
建設仮勘定	45,734
無形固定資産	902,715
ソフトウェア	850,043
ソフトウェア仮勘定	48,729
その他	3,942
投資その他の資産	3,624,929
投資有価証券	1,726,448
関係会社株式	1,184,820
出資金	80
関係会社出資金	12,410
繰延税金資産	16,780
敷金	602,043
その他	87,685
貸倒引当金	△5,340
資産合計	14,450,842

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,861,082
買掛金	412,986
短期借入金	24,000
リース債務	1,339
前受金	28,156
未払金	873,818
未払法人税等	780,166
未払消費税等	319,333
預り金	42,540
未払費用	496,837
賞与引当金	779,986
役員賞与引当金	65,000
その他	36,917
固定負債	63,446
リース債務	113
資産除去債務	63,332
負債合計	3,924,528
純資産の部	
株主資本	9,441,593
資本金	351,317
資本剰余金	426,144
資本準備金	271,628
その他資本剰余金	154,516
利益剰余金	8,679,263
利益準備金	16,643
その他利益剰余金	8,662,620
別途積立金	6,550,000
繰越利益剰余金	2,112,620
自己株式	△15,131
評価・換算差額等	1,084,720
その他有価証券評価差額金	1,084,720
純資産合計	10,526,314
負債純資産合計	14,450,842

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

○ 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,422,266
売上原価		3,930,676
売上総利益		11,491,589
販売費及び一般管理費		9,115,328
営業利益		2,376,261
営業外収益		
受取利息	4,013	
受取配当金	232,160	
受取販売協力金	10,600	
経営指導料	144,000	
助成金収入	356	
その他	40,622	431,753
営業外費用		
支払利息	385	385
経常利益		2,807,629
特別利益		
固定資産売却益	4,702	4,702
特別損失		
固定資産売却損	33,997	
固定資産除却損	9,687	
関係会社株式評価損	22,665	
関係会社出資金評価損	21,354	
事務所移転費用	3,229	90,934
税引前当期純利益		2,721,397
法人税、住民税及び事業税	927,539	
法人税等調整額	△156,060	771,479
当期純利益		1,949,918

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クイックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クイックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社クイック 監査等委員会

常勤監査等委員 河野俊博[㊟]

監査等委員 村尾考英[㊟]

監査等委員 斉藤誠[㊟]

- (注) 1. 監査等委員河野俊博、村尾考英及び斉藤誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 6階『瑞鳥』

TEL 06-6377-2100 代表



交通のご案内

❦ 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より

徒歩約**3分**

❦ JR「大阪駅」より

徒歩約**10分**

❦ 大阪メトロ御堂筋線「中津駅」より

徒歩約**3分**

❦ 大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より

徒歩約**10分**

